

○木更津市建設工事入札予定価格事前公表取扱要領

(平成15年3月31日決定)

改正	平成20年11月10日	平成26年 4月 1日
	平成22年10月20日	令和元年 9月20日
	平成25年 4月 1日	

(趣旨)

第1条 この要領は、本市の公共工事に係る入札の透明性の確保と公正な競争の促進を図るために実施する入札予定価格の事前公表に関する取扱いについて、必要な事項を定める。

(対象工事)

第2条 事前公表の対象工事は、設計金額が130万円を超える競争入札による建設工事とする。

(公表の内容)

第3条 事前公表内容は、木更津市財務規則（以下「規則」という。）第128条に規定する予定価格とし、規則第129条に規定する最低制限価格を設けた場合においては、当該最低制限価格は事前公表しないものとする。

(予定価格調書等の作成)

第4条 最低制限価格を設けた場合において、規則第130条に規定する予定価格調書の作成については、予定価格は予定価格調書（別記第1号様式）に、最低制限価格については最低制限価格調書（別記第2号様式）に記載し、それぞれ封筒に入れ封かんするものとする。

(公表方法)

第5条 公表の方法は、一般競争入札については入札公告に、指名競争入札については指名通知書に明示することによる。

附 則

この要領は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成20年11月10日）

この要領は、平成20年11月10日から施行する。

附 則（平成22年10月20日）

この要領は、平成22年11月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日）

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日）

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和元年9月20日）

この要領は、令和元年10月1日から施行する。

予 定 価 格 調 書

年 月 日

契約の種類			
工 事 名			
工事の場所			
設計金額等	消費税及び地方消費税抜きの設計金額等		円
	消費税及び地方消費税相当額		円
			円

上記の入札に係る予定価格を、次のとおり定める。

予定価格

金 額	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

入札書比較価格（予定価格×110分の100の額）

金 額	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

作成者 職 氏名 印

最低制限価格調書

年 月 日

契約の種類	
工事名	
工事の場所	
設計金額等	消費税及び地方消費税抜きの設計金額等 消費税及び地方消費税相当額

円
円
円

上記の入札に係る最低制限価格を、次のとおり定める。

最低制限価格

	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
金額										

入札書比較価格（最低制限価格×110分の100の額）

	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
金額										

作成者 職 氏名 印